

# 第2回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会 議 録

日 時：平成28年10月26日（水）

場 所：周南市役所 第2応接室

## 【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(総合戦略) 推進施策に関する進捗状況の検証について

3 閉 会

≪ 配付資料 ≫

- ・ 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る進捗管理及び施策評価

## 第2回 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

- 日 時 平成28年10月26日（水） 9時30分から
- 場 所 周南市役所 第2応接室
- 出席者 ・委員 8名  
石川 英樹、河田 正樹、中川 明子、久野 耕一郎、  
岡田 浩、細川 英樹、山根 耕太郎、岩淵 吉男
- ・事務局 4名  
政策推進部長 増本 俊彦、政策推進部企画課 課長 高木 一義、  
企画担当係長 富永 将介、主査 中村 成孝
- 資 料 ・会議次第のとおり

### 会 議 議 事 録

#### 1 開 会

#### 2 議 事

##### (総合戦略) 推進施策に関する進捗状況の検証について

- 会長 総合戦略の進捗状況検証ということで、その概要などについて事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 ～評価方法・評価基準・評価後の対応について説明～
- 会長 今の説明に対して確認しておきたいことがあればお願いします。
- 私から1点確認ですが、昨年度、総合戦略を策定した時は、平成31年度の数値目標やKPIのみを設定し、途中の目標値は設定していなかったと思いますが、これから評価検証を行うにあたって新しく各年度の目標値が公開されています。この各年度の目標値の達成状況を目安として評価を行うということでしょうか。
- ◇事務局 着実に事業を進めていくため、毎年度の目標値を新たに設定しています。また、各主要事業につきましても、目標値を設定しておりますが、これは本市が既に実施している事務事業評価と連動したものとなっております。
- 現在は、主要事業に示している目標値が、総合戦略のKPIと連動するものとはなっていませんが、今後は、事務事業評価と総合戦略のKPIや数値目標が連動したものに進化させていきたいと考えています。
- 委員 毎年度の目標数値の達成度に捕られるのではなく、2～3年後に推進施策が、基本目標の達成に有効かを評価すると、事前説明で伺っていますが、そういう

認識でよろしいでしょうか。

◇事務局 目標値の達成度が低い事業については、「事業を加速化させるべきだ」という意見が出るかもしれませんが、あくまでも、平成31年度の数値目標達成に取り組んでいる推進施策や主要事業が有効なものとなっている点に着目して、判断いただきたいと思います。

○会長 特殊事情などにより、目標値から大幅にズレる実績値が出ることもあると思いますので、あまり単年度の数値にこだわる必要はないと思います。

他にご意見がなければ、早速、評価をはじめたいと思います。

事前に事務局と相談したのですが、基本目標1は、初めて評価するには難しい分野だと思われまますので、基本目標2の「安心して子育て・教育ができるまち」から評価していきたいと思います。

それでは、基本目標2推進施策(1)「結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進」について、事務局から補足説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標2(1)について説明～

○会長 目標値の達成状況などからすると、概ね予定通りだと思いますが、お気付きの点などありましたらお願いします。

●委員 主要事業「安心して子育てができる環境の充実」の目標指標について、例えば地域子育て拠点施設の利用者数などには出来ないのでしょうか。またその利用者数は把握しておられますか。

◇事務局 一つひとつの事業は、事務事業評価の中で進捗管理と評価を行っており、実績値も把握しています。

この主要事業につきましては、複数あるアクションプランの中の細事業から指標を選び、目標指標として一つだけ設定しています。

●委員 現時点では、そこまで細かく見て評価するのではなく、事業に取り掛かっているかを重点的に評価したらよろしいでしょうか。

◇事務局 最終目標は人口減少の抑制であり、そのため、ここに掲げた主要事業に取り組み、複数の推進施策を組み合わせることで、基本目標2では、最終的に出生数を維持していきたいと考えております。

各主要事業の進捗状況につきましては差異があると思いますが、あくまでも一つの基本目標達成のために、複数の推進施策を展開し、それに関連する多くの主要事業に取り組んでいますので、一つひとつの主要事業を評価していただくというよりは、少し広い視点から推進施策の方向性が基本目標の達成に有効であるかを評価いただきたいと考えております。

評価に必要な指標や数値・実績値などありましたら、今後の参考になりますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

●委員 今年度は、主要事業に取り掛かっているかを重視して評価しますが、来年度

以降は、より細かい実績値を提示いただくと、その主要事業が効果的だったかを判断できると思いますので、よろしくお願いします。

◇事務局 主要事業の目標指標も、アウトカム指標とアウトプット指標が混在しており、その基となっている事務事業評価自体も今後進化させていけないといけないと考えています。

そうした中で、評価していただくに相応しい目標指標に改善していきたいと思いますので、お気付きの点がありましたらご意見をよろしくお願いします。

○会長 今、ご意見のありましたような細かい分析視点も次につながるといいますので、そのあたりのご意見もお願いします。

●委員 移動式赤ちゃんの駅とは、車を使われるのですか。

◇事務局 イベント等で使用する仮設テント型のスペースになります。

●委員 民間企業などでも、どんどん赤ちゃんの駅が増えていると思いますが、のぼり旗などは提供されていますか。

◇事務局 赤ちゃんの駅に認定されると目印になるシールを提供しています。

●委員 シールでは目立たないと思います。下関市はのぼり旗を結構立てています。赤ちゃんの駅があることがわからないと、車やバスから降りてきません。赤ちゃんの駅があることがわかって、初めて車やバスから降りてきます。一目で見分ける方が、安心して買い物など出来ると思いますし、住みやすいまちだと感じる人も増え、まちなかの活性につながるといいます。

◇事務局 ご提案いただいた内容は、担当課ともしっかり協議し、検討して参りたいと思います。

○会長 会議で出ました意見や提案は、可能な限り担当課へフィードバックしていただければと思います。

●委員 婚活・子育て応援事業とは、こういった内容ですか。婚活・子育ての啓発はその年齢になってからでは遅くて、ライフプランとして、高校生の時期くらいから、男女関係なく、教育の一環として実施していかないといけないと考えています。

◇事務局 次世代支援課において、若い世代、特に学生などに対してそうした学習機会を提供する事業をちょうど始めたところです。4月の徳山大学、徳山高専、市との三者連携会議の中でもご説明し、その後、1回ほど講義をさせていただく機会を得ており、引き続き取り組んでいきたいと担当課から聞いております。

◇事務局 補足ですが、今後も主に高校生を対象とした出前講座を開催していくこととしております。

●委員 聞くところによると県内で口座引落が出来ないのは周南市のみのようなのですが、保育園の保育料の口座引落を実現できないでしょうか。共働きの家庭にとって、保育園に保育料を持参することは、納付を忘れてしまうかもしれないという不

安材料の一つです。仕事に集中したい場合に、心配事が一つ減るだけでも、仕事と子育ての両立という面において、大きな支援だと感じています。

そろそろ具体的に組み組んでいただきたいと思います。

◇事務局 総合戦略には掲載していませんが、昨年度の「周南市職員提案制度」の中でも、職員から保育料の口座引落を実施してはどうかとの提案が出ており、担当課においても検討を進めております。

一方、担当課としては、保育園での手渡し納付の方が、収納率が高い、また園と保護者のコミュニケーションの機会にもつながると考えています。ただ、口座引落のニーズが高まっていることも事実ですので、総合戦略への掲載は別として、利便性の向上に向けて検討を進めているところです。

●委員 選択制にはできないのですか。

●委員 手数料はかかりますが、集金代行という方法もあります。

●委員 中学校の給食費は現金納付にすると収納率が落ちるので口座引落にしたという逆の説明を受けました。

◇事務局 子供が学校に持参する方法と保護者が園で納付する方法とでは、差があると現場から聞いています。行政の収納業務は各部署で行っています。各現場の考えもありますが、ニーズがあることは把握していますので、まずは出来ることから改善していくよう担当課へも伝えていきます。

○会長 他に意見がありますか。ないようでしたら、一通り意見も出ましたので、まとめていきたいと思えます。いただいたご意見の中に、改善点などもありましたが、平成27年度は取組み初年度ということもあり、なかなか成果が見えにくい面もありますので、個人的には「B」という評価でいかがでしょうか。

●委員 この推進施策を「B」評価にすると「A」評価になるものが無いのではないのですか。

●委員 K P I の数値的には成果が見えていますね。

●委員 こうした施策は継続性が大切だと思いますので、私も「A」評価で良いと思えます。

●委員 K P I は目標値を上回っており、子育て環境を整備することは比較的取組みやすいと思えますが、数値目標にある出生数を増やすためには、子育てしやすい環境整備の前に、出会いの場の創出や若者への教育に取り組んでいかないと、目標値の達成には結びつかないと感じました。

○会長 「A」評価で良いのではないかという積極的なご意見をいただきました。他にご意見はありませんか。

○会長 ないようでしたら「A」評価といたします。評価理由は必ずしも必要ではありませんよね。

◇事務局 今までのご意見をまとめて評価理由とさせていただきます。

- 会長 その他、特段記入して欲しい評価理由がありますか。
- 会長 ないようでしたら、評価理由のまとめは事務局に一任したいと思います。
- 会長 次に、基本目標 2 推進施策 (2)「きめ細かな保育サービスの提供」について、事務局から補足説明をお願いします。
- ◇事務局 ～基本目標 2 (2) について説明～
- 会長 推進施策 (2) について、ご意見やご質問があればお願いします。
- 委員 「小学校の耐震化工事と併せて教室を改修し、児童クラブの定員を 45 名増やした」とありますが、各学校を 45 名増やしたのですか。
- ◇事務局 児童クラブ全体で、定員を 45 名増やしています。
- 委員 今後の児童クラブの定員も、小学校の耐震改修工事に併せて増やしていくことになるのですか。
- ◇事務局 平成 27 年度につきましては、小学校の耐震改修工事に併せて、定員の増加を図っていますが、小学校の耐震化工事は平成 27 年度で全て終了していますので、今後は別の形で増やしていくことになります。
- ◇事務局 現在は児童数が減少していることもあり、学校に余裕教室が出来ています。学校と調整していく必要がありますが、今後も、学校施設を活用して定員を増やしていきたいと考えております。
- 会長 K P I では定員を増やすこととしていますが、児童クラブの稼働率はわかりますか。
- 委員 少子化により、児童クラブ自体のニーズも減っているのではないですか。
- ◇事務局 子供自体の数は減っていますが、共働きの家庭が増えており、児童クラブ自体のニーズは増えています。今後も児童クラブを利用する子供の数は増えていくと考えています。
- 会長 入所待ち児童がいる状況もあるのですか。
- ◇事務局 夏休みなどの長期休暇中は、特に需要が高いと担当課は捉えています。
- ◇事務局 もともと入所年齢が小学校 4 年生まででしたが、現在、小学校 6 年生まで対象年齢を拡充していますので、需要は増えていると考えています。
- 会長 そうした何らかの情報もあれば、議論がしやすくなると思いますので、検討をお願いします。
- 委員 いずれは、プレハブの児童クラブを解消していく方針ですか。
- ◇事務局 今、そこまでの方針は、持ち合わせていません。現存する施設を有効に活用していきたいと考えております。
- 委員 夏はエアコンが効かず、冬は底冷えがするなど、校舎内の児童クラブとプレハブ児童クラブでは内部環境にかなり違いがあります。
- 今後も児童クラブの需要が減らないのであれば、そうした環境整備も真剣に考えた方が、チルドレンファーストの子育て支援につながると思います。

- ◇事務局 余裕教室・学校施設を有効活用していくことが、ごく自然であり、子供達も安心ですし、行政コストも軽減できますので、将来的にはそうした方向に進めていきたいと思います。
- 委員 市内の小学校の空き教室を調べたら、児童数が激減している小学校もあれば、ある小学校では児童数が増えている所もあり、各学校により空き教室の状況が違うので、今の状況に併せて増築していくと、将来無駄が発生してしまうと思います。
- ◇事務局 各学校によって現状は異なりますが、児童数が減少している学校においても、通常の授業や教育に必要な教室などを確保していくことは当然であり、その上で、有効活用できる施設は有効活用していきたいと、現場としても一番考えていると思います。
- 会長 K P Iにも関連していますが、民間保育施設の進出に関して、昨年度は何か動きがありましたか。
- ◇事務局 実際に、福川保育園と若山保育園の2か所が、民間移行に向けて動いています。それとは別に飯島保育園と第一保育園についても、開園場所を確保し、動き始めています。
- 委員 現在の保育園の場所を、民間側が譲り受けることは出来ないのですか。
- ◇事務局 場合によってはありますが、今回は別の場所に建設されます。従来のもので新しい園のキャパシティが確保できるのであれば、売却や貸付けという方法も可能です。
- 委員 国では、保育士や児童クラブ指導員の待遇改善についての話が出ていましたが、市ではそうした取組みを考えていませんか。
- ◇事務局 保育士などの給与については、厚生労働省の基準がありますが、その基準が低いために言われるような問題が起きている状況です。  
現在、市独自基準の処遇改善は考えていないと認識しています。
- ◇事務局 2年前から、国は民間保育施設の保育士の処遇改善に対する助成を始めていますので、少しずつは取り組まれています。
- 会長 他にご意見がないようなら、評価をまとめていきたいと思いますが、主要事業には全て取り組まれ、その取組みも特性がありますので、「A」評価としてはどうでしょうか。
- 委員 私は、事業自体は動き出していますが、まだはっきりとした効果が出ていないので「B」評価で良いと思います。
- 会長 「B」評価ではどうかという意見ですが、他の委員の方はどうでしょう。
- 会長 K P Iは目標値に近い実績となっていますが、目標値は達成していませんし、せっかく積極的な意見が出ましたので「B」評価ということではよろしいでしょうか。

- 委員 (全員、異議なし)
- 会長 ネガティブな評価ではないと思いますので、事務局で今までの意見を評価理由にまとめていただければと思います。
- 会長 次に、基本目標 2 推進施策 (3)「教育環境の充実」について、事務局から補足説明をお願いします。
- ◇事務局 ～基本目標 2 (3) について説明～
- 委員 タブレット端末の導入率 100%を目指すということですが、児童 1 人に 1 台ですか、それとも教室に 1 台ですか。
- ◇事務局 現在、各小学校にパソコン教室がありますが、その教室の無線 LAN 環境を整備し、従来のパソコンをタブレット端末と入れ替える予定となっています。つまり、児童 1 人に 1 台ではなく、そうした環境を全ての学校に整備するという意味での 100%です。
- ◇事務局 1 人 1 台に配るのではなく、授業を受けるために必要な台数を準備するという意味です。
- 委員 1 時間の授業中に、1 人 1 台貸与されるということですか。
- ◇事務局 そういう環境を整えていきます。
- 委員 パソコン教室は無くなるのですか。
- ◇事務局 パソコン教室が無くなるわけではありません。
- 委員 今あるパソコンのハードはどうされるのですか。
- ◇事務局 もう、更新時期なので交換となります。
- 委員 1 クラスしか使えない状況だと、今のパソコン教室とどう違うのか疑問です。
- ◇事務局 中学校では 1 人 1 台のパソコンが用意されていると思いますが、小学校ではそこまでは確保されていなかったと思います。  
現在は、学校側も配備されるタブレットを有効に活用していくために、先生方の教育に力を入れており、徐々に取組みを進めているところです。
- 委員 無線 LAN 環境でタブレットが使用できることを、効果的な教育に上手く結び付けられるかどうかだと思います。
- ◇事務局 補足させていただきますと、日本全体としても、タブレット型端末に対応した教育用アプリケーションが普及し始めており、今後もその傾向が続くことが予想されるため、本市もそれに対応できるように動いています。
- 委員 推進施策は「教育環境の充実」となっていますが、主要事業のアクションプランの中に「ふるさと周南に誇りと愛着を持つ教育の推進」があります。これは教育そのものの話であり、アクションプランの中に、それがあつて自体に違和感があつたのですが、実際、どういった取組みをされていますか。  
例えば、周南市の文化・歴史を学ぶ時間を設けるとか、周南コンビナートなどの社会見学を行うといったことですか。

- ◇事務局 今、委員が言われるようなことや水素学習館の見学などを想定していますが、近年、そうした取組みが不足していましたので、総合戦略にも掲載し、しっかり予算化していきたいと考えています。
- 委員 コミュニティスクールの推進は良いことなのですが、学校の先生に過剰な負担がかからないように配慮しないといけないと思います。過度な負担が学校にかかる、本来の児童と向き合う時間が減ってしまいますので配慮をお願いします。
- 委員 アクションプランの「学習・生活支援事業」とは、具体的にどのような事業ですか。
- ◇事務局 具体的内容は、次世代支援課が制度設計を行っている段階ですが、一例として、自炊するための講座の開催など子供達の自立につながるサポートが出来ないか、家庭教育分野にも踏み込んだ支援を検討しています。
- ◇事務局 この事業の根底は、総合戦略にも記載していますが、子供の貧困問題を少しでも軽減出来ないかという新たな取り組みで、福祉担当課が中心となって検討を進めており、まだ具体的な事業には至っていない状況です。
- 会長 その他の意見がありますか。
- 他にご意見がないようなら、評価をまとめていきたいと思います。
- 成果が出ているとは言いにくいですが、「A」評価か「B」評価のどちらかだという感じでしょうか。推進施策自体を否定するのは、時期尚早だと思います。
- 委員 まだ効果が出ていないので「B」評価で良いと思います。
- 会長 「B」評価でよろしいでしょうか。
- 委員 (全員、異議なし)
- 会長 次に、基本目標3「若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち」推進施策(1)「共創プロジェクトの推進」について、事務局から補足説明をお願いします。
- ◇事務局 ～基本目標3(1)について説明～
- 委員 基本目標3の数値目標について、平成27年度は平成26年度より実績値が悪化していますが、平成26年度以前の推移はどうなっていますか。
- ◇事務局 今、具体的な数字は持ち合わせていませんが、総合戦略の冊子18ページに平成24年と平成25年の転出超過数などの平均値を記載しています。
- 社会増減数について、大まかに言いますと、昭和60年以前から転出超過が続いています。
- 委員 以前から転出超過数は100名前後だったのでしょうか。平成27年度は、一旦、数値的に悪化していますが、徐々に転出超過数が減少していき、最終的には平成26年度実績から半減すれば良いという考えですか。

- ◇事務局 昭和 60 年以前から社会減は続いていますが、年齢階層別の内訳を見るとこの世代の転出超過が大半を占めています。まずは、この世代の転出超過数を抑制したいと考えています。
- 委員 そもそも「共創プロジェクト」とはどのようなプロジェクトですか。
- ◇事務局 簡単に言いますと、異なる 2 つ以上の団体が協働することで、社会課題や地域課題の解決を図るとともに、そこに全く新しい価値を生み出し、それを高めていこうという取組みです。
- 委員 認定ということは、一定の要件が満たされていることが必要ということですか。
- 会長 私が関わっていますので、代わりにお答えします。認定を希望する団体からまず申請書を提出いただき、その後、書類審査を通過した団体によるプレゼンテーションを有識者で構成する審査委員会が審査し、認定されれば補助金が交付されるという流れです。
- 委員 補助金額はいくらですか。
- ◇事務局 上限は 100 万円です。先日の新聞に記事が出ていましたが、第 2 期の認定審査会で 3 団体の事業が採択されています。
- 委員 アクションプランが具体性に欠けていると思います。実際 6 件の申請に対して 4 件の認定という成果になっていますが、アクションプランに取り組んだことによって、認定につながったケースがあるのですか。
- このアクションプランの支援内容が、具体的に見えてこないのですが。
- ◇事務局 認定を希望する団体の出会いの場「対話集会」の開催や、事業化認定を目指した提案内容のブラッシュアップのお手伝い・サポートを実施しています。
- 会長 評価が難しいと思いますが、平成 27 年度は地域づくり推進計画の策定など、色々と検討された年だと思います。他にご意見がありますか。他にご意見がないようなら、評価をまとめていきたいと思っています。
- 委員 基本目標の達成に対して、「共創プロジェクト」の具体性がないと思います。
- 会長 「共創プロジェクト」は、総合戦略から独立して実施されているイメージがありますね。
- 委員 若者や女性を中心となって「共創プロジェクト」に応募してこられたものがありますか。
- ◇事務局 和田地区や須金地区は若者が中心の連携ですし、戸田地区は女性を中心となって取り組まれています。認定 4 団体のうち 3 団体が若者や女性を中心となっている団体です。
- 委員 逆に言うと、評価の中に、申請団体の年齢や性別などの属性が記入してあれば、効果があったと判断して良いと思います。
- 会長 先ほど、ある委員さんも発言されましたが、基本目標と「共創プロジェクト」

の関連性が低いと感じられますね。これが基本目標達成のための柱になっているかというところちょっと難しいですね。

●委員 「共創プロジェクト」に関わっている若者や女性の人数などは、一つの指標になるかもしれません。

●委員 平成31年度の目標値100件というのは非常に厳しい目標ではないですか。

◇事務局 認定数ではなく、申請数（累計）を目標にしています。

●委員 補助金交付期間は3年間ですか。

◇事務局 補助金の性質としては、初期投資への補助であり、期間は1年間です。

○会長 申請団体に関係する若者・女性数などの割合を見えるようにしていただくと、評価しやすくなると思います。そうしたご意見も踏まえて、評価をまとめたいと思いますが、「B」評価が妥当だと思いますがいかがでしょうか。

積極的なご意見をお願いします。

○会長 特にご意見がないようなら、「B」評価とさせていただき、評価理由等は今まで出た意見を事務局にまとめていただきたいと思います。

○会長 次に、基本目標3推進施策(2)「起業・創業支援の推進」について、事務局から補足説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標3(2)について説明～

○会長 KPI「周南市創業支援協議会の支援を受けた者のうち創業した実績件数」が目標値に対して大幅に超過達成していますが、特段の理由がありますか。

◇事務局 昨年度に限り、特別な要因があるとは考えにくいのですが、就農に関して言えば、相談件数が年々増えていると聞いています。

●委員 創業の中に、新たに就農された方も含まれているのですか。

◇事務局 含まれていません。

創業支援に関しては、周南市創業支援協議会を設立し、ビジネスモデルの構築、資金調達、創業後のフォローなど創業に必要な要素をパッケージで支援しており、相談しやすい仕組みを構築したことが実績につながった可能性はあります。

●委員 平成27年度実績として、創業件数が50件となっていますが、現在も事業を継続されているのですか。

◇事務局 担当課は把握していると思われませんが、今は廃業した件数を持ち合わせていません。しかし、昨年度のことですので、1年未満でそこまで廃業したとは聞いていません。

○会長 創業件数とは別に、廃業件数も分かると評価しやすいですね。

●委員 クリエイティブ産業の誘致について、去年から実施されているようですが、具体的に誘致が決まった企業などがありますか。

◇事務局 一つには、長穂地区の旧翔北中学校を活用し、誘致したマンガ関連企業があ

ります。またWAKOビルや桜木地区にもあるように聞いておりますが、その他は確認出来ておりません。

◇事務局 それ以外に、クリエイティブ産業を誘致するために、本年度から首都圏でコンテストのようなPR活動にも取り組み始めたところです。

●委員 取り組まれているのであれば、実施状況は「未実施」ではなく、「実施」とされて良いと思います。

◇事務局 平成28年度以降にスタートする部分もありますが、実施状況につきましては「実施」へ修正します。

○会長 アクションプラン「インキュベーション施設での指導の実施」について、過去にも徳山駅ビルにインキュベーション施設があったようですが、利用状況があまり良くなかったと聞いています。今回は施設整備だけでなく、創業に関する指導なども行っていく予定ですか。

◇事務局 具体的な報告は受けていないため、指導実績などは把握しておりませんが、担当課には今のご意見を伝えたいと思います。

○会長 他にご意見がないようなら、評価をまとめていきたいと思いますが、KPIなどの目標値は全て超過達成されていますので、特段ご意見がないようなら「A」評価としてはどうでしょうか。

●委員 超過達成が特殊要因によるものでなければ、「A」評価で良いと思います。

○会長 特にご意見がないようなら、「A」評価とさせていただき、評価理由等は今まで出た意見を事務局にまとめていただきたいと思います。

○会長 次に、基本目標3推進施策(3)「UJIターンの促進」について、事務局から補足説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標3(3)について説明～

○会長 KPI「UJIターン相談件数」が目標値より相当多い実績となっておりますが、特別な要因があったのですか。

◇事務局 推進施策の効果が特別に表れたのではなく、昨年度は「地方への移住」という話題がマスコミ等で頻繁に取り上げられたことが一つの要因ではないかと考えています。

また、昨年度は空き家バンクの相談件数が、例年に比べて多かったことと、大都市圏で開催される移住相談会への参加を増やしたことが、相談件数の増加につながったと考えております。

○会長 本年度に入っても、そうした勢いは続いていますか。

◇事務局 担当課の感覚として、移住相談会の来場者は昨年度なみであり、全体的に地方への移住の関心は高まっていると聞いています。

◇事務局 ブームというタイミングもありますので、そうした機会をしっかりと捉えていきたいと思います。

- 委員           そう考えると、K P I は累計値の方が良いかもしれませんね。
- ◇事務局       現時点で、目標値を変更することが良いのか判断しかねますが、累計値をバックデータとして把握していくなど検討していきたいと思います。
- 委員           K P I 「市の制度を活用し、中山間地域へ移住した世帯数」について、20 世帯となっていますが、その年齢層はわかりますか。
- ◇事務局       単身世帯ではなく、主にご結婚されている世帯で 30～40 歳代だったと把握しています。  
また、先ほど申し上げました新規就農支援制度を受けられ、移住された方も含めた数字となっています。
- 会長         移住者の詳細な属性を把握することは難しいと思いますが、そうしたデータや様子も分かると良いですね。
- 会長         他にご意見がないようなら、評価をまとめていきたいと思います。今後も引き続き判断していかないといけないと思いますが、現時点で、K P I をはじめとした目標値にしっかりと結果が出ていることから「A」評価と思われますが、いかがでしょうか。
- 委員           Uターンをされる方は 30 歳代までですか。
- ◇事務局       感覚的な話になりますが、お見込みのとおりです。あとは定年退職された後にUターンされる方が多いと思います。
- 会長         その他ご意見がないようなら、「A」評価とさせていただき、評価理由等を事務局にまとめていただきたいと思います。
- 会長         次に、基本目標 3 推進施策 (4) 「高等教育機関と連携したまちづくりの推進」について、事務局から補足説明をお願いします。
- ◇事務局       ～基本目標 3 (4) について説明～
- 委員           K P I は市内就職率となっていますが、主要事業の目標指標は県内就職率となっています。どちらが改善すれば良いと考えていますか。
- 会長         やはり市内就職率の改善が優先だと思います。
- 委員           主要事業の取組みや目標値と、K P I がマッチしていないことになると思います。
- 会長         C O C + 事業と C O C 事業の関係上、致し方ない部分があります。
- 委員           逆に言えば、C O C + 事業と C O C 事業は相関性が高いとも言えます。
- 委員           確かに、実際には県内の学生に、県内企業に就職するよう促すまでしか出来ないでしょうね。
- ◇事務局       本来、人口減少抑制という視点に立てば、市内の学生を市内企業に就職するよう促すような狭い取組みではなく、県レベルで取り組む事業だと感じており、これからはそうした組み立てにしていけないと考えています。

- 会長 周南市は化学コンビナートのまちでありながら、徳山高専などに化学系のコースがないのですが、地域のニーズを踏まえた学科の再編という動きはないのでしょうか。
- 委員 再編に向け、行政からもバックアップをいただいておりますが、現在、調整中です。全体予算が削減されている中で、学校単位で独自に学科増設の計画を立てて、高専機構へ提案してもなかなか認められない状況だと思います。
- 委員 定員の純増ということは難しいでしょうね。
- ◇事務局 先般、徳山高専にも確認させていただきましたが、実質的に定員の純増や、新しいコースの設置は難しく、コンビナート企業で即戦力となる人材の育成を目指した授業内容やカリキュラムの拡充に向け、高専機構と調整していくことになるかもしれないという回答でした。
- 委員 学校別に比較しますと、県内の高校から進学した学生が多い大学の卒業生は県内へ就職する結果となっています。
- 目的を持って都会の大学に進学されることは大いに結構ですが、漠然と都会の大学へ進学している学生を、県内の大学で学べるように取り組む施策も必要だと思います。
- 会長 総合戦略に掲載はされていませんが、COCとしては行政などとも連携して、県内の大学への進学者を増やしていくような取り組みも進めていきますので、ご協力をお願いします。
- 会長 K P I の市内就職率 12%とは、人数に直すと何人ですか。
- ◇事務局 徳山大学と徳山高専の卒業生のうち就職者数が 228 名、そのうち市内就職者数が 28 名となっています。
- 委員 徳山高専の卒業生で、一番県内に留まっているのは機械工学科で、地元のコンビナート企業に就職しており、その次に多いのは土木建築工学科で、公務員として地元就職しています。
- 委員 企業と学科のミスマッチもあるかもしれませんが、地元就職の受け皿がないと県外に就職するなどいっても無理ですよ。
- 委員 最近、広島県や広島市の公務員になる学生が多いです。広島県と広島市は高専の学生を上級職として採用してくれるので、そちらを受験します。周南市は中級職、山口県は初級職で採用されています。本気で公務員を目指している学生は、早い段階から条件の良い自治体を探しているみたいです。
- 会長 だいたい意見が出たと思いますが、私は「B」評価だと思いますが、皆様のご意見ををお願いします。
- 委員 (全員、異議なし)
- 会長 時間も相当経過していますので、切が良いところで本日は終了しようと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆様も、だいたい要領を掴まれたと思いますので、次回はスムーズに進むと思います。

### 3 閉会

○会長        それでは、以上で進行を事務局にお返しします。

◇事務局     以上をもちまして、「第2回 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」を終了いたします。

              次回は11月1日（火）14時から、本日と同じ、ここ第2応接室で開催いたします。本日はありがとうございました。